

## 宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年4月10日(木)
- 2 開催場所 宮若市役所 防災研修室A B
- 3 出席委員(農業委員14名+推進委員2名)

### 農業委員(14名)

会長 武田俊彦、会長代理 春田章匡、3番 山本 隆、4番 榎本良樹、  
5番 水上昭和、6番 安永文秋、7番 本田瑞希、8番 阿部 進、  
9番 安河内龍一、10番 松川公彦、11番 宮野和男、12番 本田孝光、  
13番 渡邊三郎、14番 舟越俊茂

### 推進委員(2名)

8番 堀 英躬、14番 大和秀寛

### 4 欠席委員

なし

### 5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 審議案件

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 報告第1号 非農地証明願の届出について

### 6 その他

### 7 農業委員会事務局職員

局長 宮田 享典  
課長補佐 佐野 史晃  
主事 甲斐 裕己子

## 8 会議の概要

議 長 　ただ今から、令和7年度第1回農業委員会を開会いたします。本日の委員14名中14名出席ですので、総会は成立しています。議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。5番 水上委員、6番 安永委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。

まず、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。それでは事務局より説明をお願いします。

事 務 局 　1ページ議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして、2ページ農地法第3条審議表を読み上げてご説明させていただきます。事件番号1番、

### 【事件番号1番 説明】

議 長 　事件番号1番の担当地区の推進委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 　承認しております。

議 長 　事件番号1番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 　親子間の贈与なので問題ないと思います。

議 長 　事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 　表の作り方で気になったのですが、譲渡人の自作面積と譲受人の耕作面積が同じになっているのがどういうことかと、今回申請の面積はこの中に入っているのでしょうか。

事 務 局 　システム上の問題になるのですが、世帯の面積が出てくるような形になっていますので、今回世帯が一緒のため同一の面積となっております。委員が今言われたような形で整理すると、譲渡人の面積に今回の面積を追加した数値になります。

- 議 長 その他、ご質問、ご意見等ありませんか。ないようですので、それでは採決に入ります。事件番号1番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1番について許可と決定いたします。
- 議 長 続きまして、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 事件番号2番、  
**【事件番号2番 説明】**
- 議 長 事件番号2番の担当地区の推進委員さん本案件につきましての意見を願います。
- 委 員 譲受人の父と譲渡人が兄妹です。譲受人の父が亡くなった際に分けた財産を譲渡人が所有しておりました。譲渡人は田川在住で農業をされていないので、譲受人の父がずっと畑をしておりました。叔母からの譲渡になり、今後も農地として利用される予定なので、問題ないと判断いたしました。
- 議 長 事件番号2番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見を願います。
- 委 員 譲受人の父から事情は聞いておりました。農地のままの譲渡ということですので、問題ないと思います。
- 議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 議 長 ないようですので、それでは採決に入ります。事件番号2番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号2番について許可と決定いたします。
- 議 長 つづきまして、議案第2号、農用地利用集積等促進計画への意見聴取について上程いたします。それでは、事件番号1番につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 7ページ議案第2号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取につきまして8ページ令和7年度農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画につきまして読み上げて説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、3月までの基盤強化法に基づく利用権設定の手続きが変わりまして、機構を通じた手続きとなっております。

農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画、継続分となります。

【説明】

次に9ページをお願いします。こちらは新規分になります。

【説明】

4月分、継続、新規合わせて5筆、面積6,271㎡となっております。以上でございます。

議長 ただ今事務局より説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委員 4月1日以降は農地中間管理事業に係る農用地利用集積になるということですが、3月までの書式ではあったものがなくなっている項目がありますが、こういう制度になったのですか。

事務局 事務局の方で今回書式を作って出しているのですが、そういう風になったというわけではなく、今回は情報不足になっているということですので、これまでと同様のものがよいということであれば、来月より合わせることはできます。

委員 耕作者の経営面積や従事者数は審議の際に必要なではないかと思ひまして。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。5月から貸し借りするにあたりまして耕作者の経営規模等は一つの判断基準となりますので、そういったところの情報は掲載するような形で様式を変えさせていただきます。

議長 その他、ご質問、ご意見等はございませんか。ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。(全員挙手) 全員賛成で承認されましたので、農政課の方へ回答します。

議 長 次に日程第3 報告事項でございます。  
報告第1号 非農地証明願の届出について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 10ページ報告第1号 非農地証明願の届出につきまして、11ページ  
をご覧ください。  
非農地判断基準に沿って「非農地」と判断される土地について、報告いた  
します。

【説明】

これらのものにつきましては、法務局において、現況を確認後、当該現  
況地目に変更・登記される事となりますので、よろしくお願いいたしま  
す。

以上でございます。

議 長 ただ今の事務局からの報告第1号ついて、ご質問、ご意見等ございまし  
たらお願いします。ございませんか。

議 長 よろしいですか。無いようですので、これらは報告案件でございますの  
で、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事  
については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。